

〈〈〈 大会要綱 〉〉〉

1. 競技方法

- 1) 1年間のリーグ戦とする。
- 2) 順位決定は勝点制とし、勝ち3点、分け1点、負け0点、不戦勝3点、不戦敗-4点とする。
- 3) 試合時間は、1部 70分（35分ハーフ）ハーフタイム5分
2部 60分（30分ハーフ）ハーフタイム5分
- 4) 試合はチーム人数が8名未満の時は成立しない。不成立試合を起こしたチームへの処分及びリーグ戦順位決定詳細は、後述。
- 5) 交代は8名までとする。
- 6) 審判は各チーム割り当て、主審・副審2名の3人制とする。

2. 競技規則

前項以外は(財)日本サッカー協会制定の2023/24年度の競技規則を適用する。

3. 参加資格

- 1) 大田区に在住または在勤の者
- 2) 大田区内の小・中・高校を卒業した者
- 3) 上記1) 2) に該当しない8名までの者。(チーム15名以上登録が条件)
- 4) 4月1日現在18才未満の者は参加できない。
- 5) 傷害保険に加入している者

4. 登 録

- 1) 必要書類を提出しないチームは大会に参加できない。
- 2) 登録を認められた者には、選手証を発行する。
- 3) 試合当日は選手証を携帯し、運営委員に提示確認を受ける。
(全員分の写真付選手証のコピーを協会に提出した場合はそのコピーでも可)
- 4) 今大会に登録された選手は、他のチームに二重登録することはできない。
- 5) 異なった2色のユニホームを登録する。
- 6) 審判員(4級以上)を5名以上登録する。
- 7) 前年度失格になったチームの選手は、他チームでの追加登録はできない。

追加登録について

リーグ戦途中での、選手の追加登録を年2回(4月1日から30日・8月1日から31日。各1ヶ月間)受け付ける。上記期間中に協会事務局に申請する。(資格証明)

- ① 既登録選手の「移籍」は認めない。(年度大会中)
- ② チームは追加登録選手名簿とともに選手資格証明・スポーツ保険加入証を協会に郵送しなければならない。
- ③ 協会は、追加登録選手について審査した結果OKであれば、所属チーム宛てに連絡を取る。
- ④ チーム宛に「選手証」を発送する。
- ⑤ チームは、この「選手証」を携帯し、試合毎に運営委員に提示して出場可能となる。

5. 表彰方法

1部：優勝・準優勝チームに賞状・トロフィー、2部：ブロック優勝チームに賞状・トロフィー

6. 運営方法

- 1) 第1試合の両チームはグラウンドの設営を行う。(運営チームが指示する)
- 2) 最終試合の両チームは用具を定位置に戻す。
- 3) 運営チーム (詳細は6ページ参照)
 - ①運営チームは、協力して試合の運営をできるだけ2名以上で担当する。
 - ②試合及び試合結果を把握し、問題が起きた場合は、すみやかに協会事務局に報告する。
 - ③担当試合のメンバー表を、各試合開始30分前までに提出させ、選手証(コピーでも可。4. 登録 3)参照)にてメンバーチェックをする。
 - ④審判団のチェックを行ない、当日の進行状況を打ち合わせる。
 - ⑤審判団を通じ開始10分前に両チームを集合させ、メンバー及び服装・用具などをチェックさせる。
 - ⑥競技中の事故で、救急車の要請が必要な場合、公園管理事務所に連絡し、管理事務所から消防署へ連絡してもらう。
 - ⑦翌日までに試合結果報告書を担当理事あてにメールで報告する。(ファックス不可)

7. その他

- 1) 試合当日、ユニホームは色違いを2着用する。
- 2) 競技中の事故、その他については、協会は責任を負わない。
- 3) 審判は審判服を着用した有資格者が行う。
- 4) 試合球は、両チームが持ち寄り主審が決定する。
- 5) 競技中、グラウンド外に出たボールは運営ではなく、当該チームにて回収を行う。その際のボールチェンジの判断は主審が行う。
- 6) 退場者は次の試合には出場できない。(5ページ参照)
- 7) 無断棄権、及び割り当て審判・運営を怠ったチームは失格とする。
- 8) 競技参加資格に不正があった場合には失格とする。
- 9) 競技中の事故で救急車を呼ぶような重傷を負った場合、その選手の所属する代表者が事故報告書(HPよりダウンロード)に記入し協会に報告する。
- 10) 棄権する場合は、2週間前までに協会担当杉山に連絡し、運営チーム、対戦相手チーム、審判チームの連絡先を聞いてそれぞれ連絡し、完了後協会担当杉山に再度報告すること。但し、既に割り当てられている審判・運営については棄権できない。
- 11) グラウンド内での喫煙・飲酒は禁止とする。(森ヶ崎グラウンドでは公園内禁煙)

8. 協会情報・連絡方法

- 1) 協会の情報はホームページにて発信する。
- 2) 事務局からの連絡はメールにて発信する。確認後は必ずその旨返信する。
- 3) 六郷・ガス橋グラウンドの使用可否は、管理事務所の決定に従う。協会から中止の連絡は行なわない。尚、午前中のみ使用不可の場合、一般部は13:00以降の試合を行う。
森ヶ崎グラウンドは雨天中止はありませんが、悪天候の場合は、協会担当杉山に確認して下さい。

9. 罰規定

- 1) 順位決定とチーム及び個人の処分について、最終決定は理事会が下す。
- 2) その他問題が生じた場合は、理事会において協議の上決定する。

制定1972年 改定1999年3月(改正8回)

<<< クラス・ブロック >>>

• 1部 (10チーム)

| | | | | |
|--------|--------|-----------|--------|-------|
| 砧ドリームス | SS 多摩川 | 中央 FC | ユナイテッド | 風林火山 |
| キングカズ | 池上 FC | DOMENUUUN | BOZE | FC 葛城 |

• 2部 (17チーム)

| | | | | | |
|--------|------------|----------|----------|-----------|------------|
| A ブロック | FC VENTOTA | FC Roies | mota | フットボールクラブ | FC PANTANO |
| | REDWINGS | バンゲア FC | REZZI | FC パードレ | |
| B ブロック | FC アレグリア | 大森 FC | FC JONAN | FC Parade | 池上ドルフィンス |
| | 馬込 YFC | 池上 YS | HND EXIT | | |

<<< 競技要項 >>>

1. 競技要項

1部リーグ (10チーム)

- ・10チームによるリーグ戦
- ・下位3チームは2部降格

2部リーグ (17チーム)

- ・9チーム、8チームによる2ブロックのリーグ戦
- ・各ブロック1位は1部昇格
- ・各ブロック2位は1部昇格決定戦を行い勝利チームが1部昇格

2. 不成立試合の規定

- 1) 無断棄権：メンバーチェック時に何の連絡もなく、会場にチームのメンバーが一人もこないこと。
失格となり、残りの試合は出来ない。記録は抹消され、来期一年間の出場停止。
- 2) 棄権：予め試合日にメンバーが集まらないことが分かり、試合日2週間前に関係チーム等
(大会要綱7. その他9による) に連絡・確認を済ませた場合。
不戦敗となり、残りの試合は出来る。
- 3) 人数不足：試合日の試合開始時刻に、4人以上8人未満の場合。
不戦敗となり、残りの試合はできる。但し3人以下の場合は無断棄権扱い。

3. リーグ戦の順位決定方法

- 1) 順位決定は勝点制とし、勝ち3点、引き分け1点、負け0点とする。
勝ち点が並んだ場合、得失点、総得点、当該チームの結果の順で順位を決定する。
- 2) 失格チームが出た場合
ブロックの順位は、失格チームの全記録を除いた成績で順位を決定する。
- 3) 不戦敗チームが出た場合
不戦勝の得点は3-0、勝点3点とする。不戦敗の勝点は-4点とする。
- 4) その他
昇格・降格に関して不測の事態が生じた場合は協会理事会にて協議し決定する。

〈〈〈 審 判 〉〉〉

1. 審判の手引き

- 1) (前日までに) 審判担当試合・場所(グラウンド)を確認する。
- 2) 審判服に着替えた後、担当試合の開始15分前までに大会本部(ハーフウェイライン付近)へ行き、3名分の審判証を運営委員に提出、または、スマホにての提示をし確認を受ける。
- 3) 試合の開始10分前に対戦チームを呼び寄せ、試合前のメンバーチェックと用具の確認を行う。
- 4) 試合中のポイント
 - ◆主審・副審の事前打ち合わせを密に行う。
 - ・主審：笛を大きく。判定を明確に。
 - ・副審：オフサイドラインのキープ。フラッグを明確に。
- 5) 試合後、速やかに試合結果・必要事項を記入し、審判証を受け取る。

2. 警告・退場 懲罰規定

- 1) イエローカード
 - ・警告回数 1試合2枚で退場(次の試合に出場できない)当年度最終試合の退場は次年度に繰り越す。
 - ・累積3枚で次の試合に出場できない、当年度警告カード2枚以下は持ち越さない。
 - ・最終試合で累積3枚目は次年度に繰り越す。
- 2) レッドカード
 - (試合において1枚目のカードが退場の時)
 - ・審判への暴言・乱暴が行われた時は2試合以上の出場停止・悪質な時は永久追放。(追い掛け回す・試合終了後など)
 - ・複数の人数で審判に暴言・乱暴が行われた時はチームの処分を行う。
 - ・対戦相手チームへの悪質な暴言・乱暴が行われた時は2試合以上の出場停止とする。
 - ・退場処分は次年度に繰り越す。

チーム内の年間退場回数が3回以上になったとき、協会は当該チームに警告文書を発行する。

警告文書の内容は複数の試合、退場者を出さない事を主な内容とする。(試合の回数は理事会にて決める)

目的が達成できず、退場者を出した時、チームは失格とする。

☆上記の掲載事項及び最終処分については理事会に於いて協議決定する。

◆大田区のサッカー水準向上を目指し2002年度大会より、1部残留及び昇格チームについては3級審判員1名を有することを要件とした。

◆3級審判員についてはチーム内においてルールの理解、審判実務等で中心的な役割を担って貰い、円滑な試合進行を援助する。

〈〈〈 運 営 委 員 〉〉〉

1. 運営委員の役割

—大田区サッカー協会任命の運営委員です。現場の最高責任者という自覚と責任を持って職務を全うすること—

- 1) 大会の運営・進行を担当する。(できるだけ2名以上で担当)
- 2) 担当試合の1時間前に会場に到着していること。
- 3) 第一試合担当の場合、第一試合の両チームにグラウンドを設営させる。
 - ・運営委員自らがラインなどを引く必要は有りません。しかし、キチンとラインが引かれているか、コーナーフラッグの設置が間違っていないかなどの確認を審判団とともに行う。
 - ・六郷グラウンドの道具置場は、グラウンド設営終了後すぐに施錠する。
- 4) 試合開始30分前に両チームよりメンバー表をフルネームにて提出させる。
- 5) 提出されたメンバー表を選手証によってチェックする。
 - ・その際、未登録選手は出場させない。またこの事実は「試合結果報告書」に記載の上報告する。
- 6) 審判証を受取るかスマホにての提示を確認する。審判証未確認の場合は、その旨「試合結果報告書」に記載する。
- 7) 試合開始10分前に両チームを運営委員本部横（又は、その近く）に集合させ、審判団にメンバー表によって、選手チェックをさせる。
 - ・番号・氏名
 - ・眼鏡・時計・装身具・タオルなどをはずさせる。
 - ・ユニフォーム・スパイク・すね当て・ポイントなどの用具。
- 8) 試合時間のチェックを行う。(各部で時間が違うので確認する。)
- 9) 試合終了後審判証を返却するとともに、試合結果報告書の記入項目をチェックする。

特に審判・両チーム代表のサインは必須。
- 10) 最終両チームおよび審判チームに、事前に後片付けについて指示し、試合後用具の後片付けをさせる。
 - ・ラインカー、石灰、コーナーフラッグとフラッグ立て及び穴あけ器具、周辺のゴミなど。
 - ・六郷グラウンドは本部用テーブル・イスが道具置場にありますが。運営委員が出し入れする。
 - ・AEDについては、協会倉庫にて保管してあり、必要時のみ持ち出し、使用する。
- 11) 試合結果報告書を、翌日までに担当理事あてにメールで報告する。(写真メールで可)
 - ・尚、報告書の記載事項にかかわらず、問題・意見なども記入して結構です。
- 12) 試合途中の雨天の場合
 - ・六郷・ガス橋グラウンドの使用可否は管理事務所の決定に従うこと。但し、試合途中に雨が降り出した場合は、できる限りその試合を終了させてもらうように交渉する。
- 13) 各管理事務所の連絡先は、グラウンド案内に記載。

2024年度大会日程の詳細はホームページで確認して下さい。